

令和4年2月吉日

事業者 各位

(公社) 滋賀労働基準協会東近江支部
支部長 山川 隆司

新入者に対する安全衛生教育の実施について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法には新規雇用の労働者や作業内容を変更した労働者に対して、労働災害防止のために遅滞なく安全衛生教育を実施しなければならないことが定められております。

つきましては、この法令に基づく安全衛生教育を下記により開催いたしますので、新入社員等の該当者のある事業場におかれましては、ぜひ受講していただきますようご案内いたします。

なお、この安全衛生教育は各業種に共通する基本的な内容で実施しますので、各事業場において労働者が従事する業務に必要な作業方法、作業手順、特有の危険性に関する教育は別に実施されるようお願いいたします。

記

1. 実施日時/場所

(1) 日 時

(1回目) 令和4年4月6日(水) 午前10時00分～午後4時30分(定員80名)

(2回目) 令和4年4月7日(木) 午前10時00分～午後4時30分(定員80名)

*今年度も定員数を減らして2回開催をします。どちらか都合の良い日をお選びください。

(2) 場 所

G-NET しが 男女共同参画センター 大ホール (近江八幡市鷹飼町80-4)

2. 教育科目 【安衛則35条(雇入れ時等の教育)に則り以下のカリキュラムで進行予定】

- ① 安全につながる仕事の基本
- ② 職場の安全衛生管理(労働安全衛生法)
～昼食休憩(11:55～12:55)～
- ③ 安全な仕事の基本(保護具を有効に活用する)
- ④ 安全な仕事の進め方
- ⑤ 安全で快適な環境のために
- ⑥ 日常生活でも気を付けよう
- ⑦ 健康に過ごす 他

3. 受 講 料

会 員 8,360円 非会員 9,460円 (テキスト代及び昼食代、消費税を含む)

*受講料は受講票が届いてからお支払いください。

振込先⇒滋賀銀行 八日市東支店(普)036759 公益社団法人滋賀労働基準協会東近江支部

(注1)振込手数料は、申込者の負担をお願いします。

(注2)請求書・領収書は、原則発行いたしませんのでご了承ください。

(注3)現金の場合は、当支部までご持参願います。

滋賀労働基準協会東近江支部

TEL : 0748-24-1907

4. 受付開始日と締切日

受付開始日 2月7日(月) 付けFAX 受信分より先着順

締 切 日 申込/受講料支払いとも 3月24日(木) (定員優先で締切りとします)

5. 申込方法

次頁の申込書にて **FAX (0748-25-2315)** でお申し込み下さい。受付後、受講票をFAX 致します。(注:お申し込み時の受講者の氏名・住所・生年月日がそのまま修了証に反映されますので正確にご記入願います。記入ミスによる修了証の再発行は手数料が発生いたします。)

6. そ の 他

- ①実施日からさかのぼって5営業日以降にキャンセルされた場合は受講料の返金はできません。
- ②講習終了後「修了証」を交付しますので、必ず認印を持参してください。
- ③当日37.5℃以上の熱のある方、又は、体調がすぐれない方は受講をご遠慮願います。
- ④受講中は基本的にマスクの着用をお願いします。

以上

(公社)滋賀労働基準協会東近江支部 行

FAX 0748-25-2315

新入者安全衛生教育 受講申込書

受講日 4月 日

*受講者が6日と7日に分かれる場合は、コピーして別々にお申込みください。

(ふりがな) 受講者氏名	生年月日	現住所
	S・H 年 月 日	
	S・H 年 月 日	
	S・H 年 月 日	
	S・H 年 月 日	
	S・H 年 月 日	
	S・H 年 月 日	
	S・H 年 月 日	
	S・H 年 月 日	
	S・H 年 月 日	
	S・H 年 月 日	

- ※ 文字や番地の数字は、楷書で正確に見やすくご記入をお願いします。
- ※ 現住所は、入社後に居住する住所をご記入ください。申込時点で未定の場合は未定としていただき、後日（4月1日までに）お知らせくだされば結構です。
- ※ お知らせいただいた個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。
- ※ 記入欄が不足する場合は、別紙を作成してお申し込みください。（受講日毎に申込書を分けてください）

令和4年 月 日 上記の通り申し込みます。

事業場名

TEL

所在地

FAX

事業者氏名

担当者氏名